令和4年4月

〈発行〉 全国健康保険協会 (協会けんぽ)秋田支部

秋田市旭北錦町5-50 シティビル秋田 Tel:018-883-1800 (平日8:30~17:15)

協会けんぽ 秋田 検索

お願い 0



## 取組内容

令和

4年度

協会けんぽ秋

田支部事業計

画

の一部をご紹介します!

協令

会和

# 健康経営®(コラボヘルスの推進)

進します。 康経営宣言」事業の取組をさらに推 県や関係団体と連携しながら 健

宣言し、事業主様と協会けんぽが連健康づくりに積極的に取組むことを 「健康経営宣言」事業とは、 職場の

機して、事業所の健康問題の解決や機して、事業所の健康問題の解決や では、1,458事業 月末現在、秋田支部 業です。令和4年2 健康経営」はNPO法人健康経営 しています。 健康経 営宣

研究会の登録商標です

様が

の特 定健診 推 • 特定保健指導

診をお勧めする取組を外部委託を活

されながら医療機関を受診していな

い方へ、文書や電話で医療機関の受

人でも多く健診を加入者の方が一 もに、健診結果デー 環境を整えるとと 受けられるように

ま

用しながら推進し

まに役立つ広報を実施します。 に応じた広報を行い、加入者の皆さ します。また、秋田県の実情や時節柄 EBを通じた幅広い情報発信を実施

らに推進します。 タ取得の取組をさ

関係団体や特定保健指導実施機関と 連携を深めながら取組をさらに推進 内容をさらに充実させるとともに、 また、特定保健指導についても、

## 業務改革の推進

推進します。 どを行い、効率的な業務処理体制を 健康保険給付業務の標準化の徹底な 業務の生産性の向上を目指して、

### 広報活動

ムページやメールマガジン、更にはW 定期発行物による広報のほか、ホ

生活習慣病の重症化予防対策とし

症化予防対策の推

健診の結果、

治療が必要と診断

効果を通知するサー の自己負担 品に切り替えた場合 ジェ ネリ ック医 額の軽減

進を図ります。なお、 るなど更なる使用促 ビスを年2回実施 す

使用促進

ジェネリック医薬品の

令和4年度秋田支部の事業計画の詳細は、 協会けんぽ秋田支部ホームページからご確認いただけます

全国健康保険協会 秋田支部

秋田支部の令和3年10

月の使用割合

は82.3%です。

【お問い合わせ】 企画総務グループ **2018**(883)1841

202,946人 (△1,020人)

114,735人 (△3,405人)

均標準報酬月額

保険料率改定のお知らせ 令和4年度の健康保険料率及 び介護保険料率は、3月(4月



### 協会けんぽ秋田支部データ

令和3年11月末現在の確定値 )内は対前年同月比

事業所数

16,547社 (251社)

皮保険者数

247,296円 (3,896円)

### 場合、その分の期間を延長して支給を受けられるよ 改正イメージ うになります とになり、出勤等により不支給となった期間がある 手当金の支給は終了となっていました。 給与が受けられない場合に支給されます。 今回の改正では、支給した期間が通算化されるこ これまでは、暦の上で1年6か月経過すると傷病 傷病手当金は、業務外の病気やケガで仕事を休み 病手当金 暦の上で1年6か月 出勤した不支給期間も 支給終了 1年6か月に含まれる 不支給 (期間満了) の支給期間 不支給 支給 欠勤 通算化されました 不支給 支給 出勤した不支給期間は

※令和3年12月31日時点で、1年6か月を経過していない傷病手当金が対象です。

支給日数通算で1年6か月

出勤

1年6か月に含めない

## 継 資格喪失要件が追加されました継続被保険者制度の

引き続き最長2年間加入できる制度です。 上加入者(被保険者)であった方が、退職した後も 任意継続被保険者制度は、 退職の日まで2カ月以

翌月1日に資格を喪失することとなります。 被保険者が希望すれば、その申出が受理された月の 今回の改正では、資格喪失事由の要件が追加され、

### 改正前

2後期高齢者医療制度の被保険者となったとき ●就職など健康保険等の被保険者となったとき

支給終了

△任意継続被保険者となった日から2年を経過 ③保険料を納付期限までに納付しなかったとき したとき

⑤被保険者が死亡したとき



任意継続被保険者でなくなることを希望する 旨 保険者に申し出たとき

例

令和4年5月13日に申出を受理した場合

→令和4年6月1日に資格喪失

はこちらをご覧ください。 今般の制度改正について詳

支給開始

支給開始

欠勤

支給

改正前

改正後



(お問い合わせ】 業務グループ

018(883)1800

# 保健事 の一部を外部委託しています

目指して、保健事業の一部を業務委託しています。 令和4年度は、 協会けんぽ秋田支部では、健康づくりの支援拡大を 健診結果に基づいた医療機関への受

# 株式会社エム・エイチ・アイ

診勧奨業務を

に、被保険者に対する特定保健指導業務を

# 株式会社ベネフィット・

あります。 は事業所様へ電話にてご連絡をさせていただく場合が に業務委託しており、委託先担当者からご本人もしく

理解とご協力をお願いいたします。 切な社員の健康を守ることにもつながりますので、 対象の方に何度かご案内をする事がありますが、 大

## ご家族様対象の健診 受診券を送付しています (特定健診

合は、被保険者様がお勤めされている事業所様へ送 されているご本人)様の住所あてに送付しています。 とした健診(特定健診)のご案内を被保険者(お勤め 送付した受診券が対象となる方へ届かなかった場 40歳以上の協会けんぽに加入するご家族様を対象

よう従業員の皆さま 様へお渡しいただく た場合には、ご家族 付いたします。届い へお知らせください。

、黄色の封筒が目印です! MUNICATARCHICSCOL

【お問い合わせ】 保健グループ **1**1018(883)1893